

7 國土利用計画第二次塩尻市計画策定の経過

審議会	県協議
平成 15年6月1日～16日 審議会委員の公募	平成 16年 12月13日 國土利用計画案を県に提出
平成 15年 8月 4日 第1回総合計画審議会	平成 17年 1月 6日 國土利用計画案に対する 県の意見書
平成 15年 11月18日 第2回総合計画審議会	平成 17年 3月29日 県の意見書に対する市の 回答
平成 16年 1月13日 第3回総合計画審議会	
平成 16年 2月17日 第4回総合計画審議会	
平成 16年 5月19日 第5回総合計画審議会	
平成 16年 5月24日 國土利用計画中間答申	平成 16年 8月 6日 地区懇談会(片丘地区)
平成 16年 7月22日 第6回総合計画審議会	平成 16年 8月23日 地区懇談会(北小野地区)
平成 16年 8月18日 第7回総合計画審議会	平成 16年 8月26日 楢川村まちづくり審議会
平成 16年 11月16日 第8回総合計画審議会	平成 16年 10月 4日 地区懇談会(吉田地区)
平成 17年 1月24日 第9回総合計画審議会	平成 16年 10月18日 地区懇談会(塩尻東地区)
平成 17年 2月16日 第10回総合計画審議会	平成 16年 11月 8日 地区懇談会(洗馬地区)
平成 17年 2月22日 國土利用計画(案)の答申	平成 16年 11月11日 地区懇談会(宗賀地区)
専門部会	平成 16年 11月15日 地区懇談会(大門地区)
平成 15年 11月 6日 第1回専門部会	平成 16年 11月19日 地区懇談会(広丘地区)
平成 16年 2月 3日 第2回専門部会	平成 16年 12月16日 楢川村まちづくり審議会
平成 16年 4月28日 第3回専門部会	
平成 16年 7月 9日 第4回専門部会	
平成 16年 8月 2日 第5回専門部会	アンケート、ヒアリング、パブリックコメント
平成 16年 9月27日 第6回専門部会	平成15年8月～9月 3,000人市民アンケートの 実施（回答率 57.9%）
平成 16年 10月25日 第7回専門部会	平成15年8月～11月 11団体80人への市民ヒアリ ングの実施
平成 17年 1月26日 第8回専門部会	平成16年3月15日～4月15日 第1回パブリックコメント 基本構想骨子案
議会	平成16年6月15日～7月15日 第2回パブリックコメント 國土利用計画中間答申
平成 15年 5月15日 市議会議員全員協議会	平成17年2月10日～3月9日 第3回パブリックコメント 國土利用計画(案)
平成 16年 2月24日 市議会議員全員協議会	
平成 16年 5月24日 市議会との意見交換会	
平成 16年 8月20日 市議会議員全員協議会	
平成 16年 11月 2日 市議会議員全員協議会	
平成 16年 11月18日 市議会議員全員協議会	その他の説明会など 5回
平成 16年 11月19日 楢川村議会議員全員協議会	広報しおじりでの特集 4回
平成 17年 2月 1日 市議会議員全員協議会	
平成 17年 2月 9日 市議会議員全員協議会	
平成 17年 2月21日 楢川村議会議員全員協議会	
平成 17年 2月22日 市議会議員全員協議会	
平成 17年 5月10日 市議会で國土利用計画議決	
公表	府内会議
平成 17年 5月26日 告示	府議 15回
	政策調整プロジェクト会議 29回
	総合計画策定チーム会議 6回
	その他の会議・研修会 7回

8 塩尻市総合計画審議会

8-1 塩尻市総合計画審議会委員名簿（順不同、敬称略）

氏名	団体名等	役職等	備考
古厩 圭吾	市議会	議長	会長
永田 公由	市議会	副議長	
中村 努	市議会	総務環境委員長	
伊藤 秀文	市議会	福祉教育委員長	
吉江 弘紀	市議会	経済建設委員長	
百瀬 哲夫	市教育委員会	委員長	
古畑 淑博	市農業委員会	委員長	
三澤 一夫	塩尻市農業協同組合	代表理事理事長	
小松 守	塩尻商工会議所	会頭	副会長
池田 矩彦	市区長会	会長	15年度
赤津 望	市区長会	会長	16年度
柏木 憲一	市民生児童委員協議会	吉田地区会長	
原 知	市都市計画審議会	会長	
吉江 きみ	市女性団体連絡会	会計	
新田 加奈子	しおじり女性会議	監事	
吉江慎太郎	塩尻青年会議所	理事長	15年度
村上 智明	塩尻青年会議所	理事長	16年度
岩垂 聰	市PTA連合会	西部中学校会長	
小林 英夫	市公民館運営協議会	館長会長	15年度
小松 博	市公民館運営協議会	館長会長	16年度
宮田 伸子	子育てサークル連絡会	世話人	
矢嶋 利治	自然保護ボランティア	世話人	
塩原 治男	塩筑医師会	理事	
百瀬 光秋	セイコーワープソン(株)	情報機器総務部長	15年度
金井 則人	セイコーワープソン(株)	機器総務部 部長	16年度
高井 裕孝	昭和電工(株)	塩尻生産・技術統括部長	
北澤 良一	農業		
宮嶽 成壽	前三重大学教授	農学博士	専門部会委員
中嶋 聰多	信州大学人文学部	教授	専門部会委員
平尾 勇	長野経済研究所	調査部長	専門部会委員
赤羽 宣治	農業		公募
吉江 廣美	農業		公募
浜 行雄	会社社長		公募
小笠原恵美子	団体役員		公募

※役職等は、審議会委員委嘱当時のもの

15企第38号

平成15年8月4日

塩尻市総合計画審議会

会長 古厩圭吾 様

塩尻市長 小口利幸

第四次塩尻市総合計画の策定について（諮問）

少子高齢化の進展、地球規模での環境問題の顕在化、情報化の急速な進行など社会状況は大きな転換期にあり、人々の価値観やライフスタイルを多様化させるなど、私たちを取り巻く社会環境を大きく変化させています。さらに、平成12年の地方分権一括法施行や、NPOなどの市民活動の高まりにより、地域自らが責任を持ち、住民が主体となったまちづくりが強く求められています。

こうした中、塩尻市が目指すべき姿と、その実現に向けた基本的な取り組みを示し、一人ひとりの市民が誇りと愛情を持ち続ける塩尻市を創っていく必要があります。

このため、おおむね10ヵ年を展望した第四次塩尻市総合計画を策定したいので、塩尻市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成16年5月24日

塩尻市長 小口利幸 様

塩尻市総合計画審議会

会長 古厩圭吾

第四次塩尻市総合計画「基本構想」及び「国土利用計画第二次塩尻市計画」の策定について（中間答申）

平成15年8月4日付け15企第38号で、貴職から諮問がありましたのことについて5回の審議を重ねた結果、計画の大枠がまとまりましたので、次の意見を付して別紙のとおり中間答申いたします。

つきましては、今後この中間答申に基づき、市において必要な計画案等の作成を進めてください。

記

1 基本理念

市民憲章を基礎にしながら、「田園都市」を再定義する必要があります。都市と農村の機能の長所を併せ持ち、自立と自治による創造と改革を進める都市を「田園都市」と定義するべきです。

2 目指す都市像

「田園都市」を継承するとともに、「協働」を基本スタンスにして検討を進めるべきです。具体的な案としては、「ともに築く自立と創造の田園都市」が多くの支持を得ました。

3 国土利用の基本方針

基本的な考え方を「開発から保全、保有から利用へ」とするべきです。なお、各ゾーンの方向性については、市において更に検討を進めてください。

4 計画人口

推計人口は67,500人ですが、誘導策で人口を若干上積みするべきです。上積みする人口、誘導する場所、施策等については、市において更に検討を進めてください。

平成17年2月22日

塩尻市長 小口利幸 様

塩尻市総合計画審議会

会長

古厩圭吾



国土利用計画第二次塩尻市計画（案）について（答申）

平成15年8月4日付け15企第38号で、貴職から諮問のありましたこのことについて10回の審議を重ねた結果、国土利用計画第二次塩尻市計画の案がまとまりましたので、次の意見を付して別冊のとおり答申いたします。

記

- 1 本市における国土は、市民のための限られた貴重な財産であるため、市民の理解と協力のもとに、質の高い田園都市をめざして、次世代に継承していく土地利用をすすめられたい。
- 2 昨年、12月に議決された第四次塩尻市総合計画基本構想の土地利用の基本的な考え方における「開発から保全、保有から利用へ」を基本とし、都市と自然が調和した土地利用を推進されたい。
- 3 環境整備エリアについては、地域住民の合意形成をはかり、それぞれのエリアの持つ特性をいかして、計画的な整備を促進されたい。
- 4 田園都市を構成する要素の一つである農用地の荒廃化防止を含め、適正な保全と適切な利用を推進されたい。

● あ行		頁
オーナー農園	農作物について、生産者と消費者が契約を結び、農作業の体験や生産者との交流をしながら、収穫した農作物を受取ることができる契約農園	4
● か行		頁
環境影響評価	開発が環境に与える影響について、事前に調査、予測及び評価をすることで、環境の保全等の措置を予め検討し、措置を講じた後の環境影響について総合的に評価を行うもの	15
緩衝緑地	住宅・商業地域での大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止・緩和や、工業地帯の災害防止などを目的として設けられる緑地	16
旧人材育成エリア	第三次塩尻市総合計画で「地域産業の活性化に資する新たな人材を育成する高等教育機関誘致のための区域」として設定し、市が用地取得し、所有している区域	14
区域区分	無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るために、都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域に区分する制度	6
公共の空地（くうち）	公園、広場、道路など、公共の空き地	5
公用・公共用施設用地	文教施設、公園緑地、交通施設、環境衛生施設、厚生福祉施設、官公署などの公のために設けられた施設の用地	6
コンパクトな市街地	現在ある市街地の土地を有効に利用しながら、人口規模にあった都市施設を効率よく整備・集積した市街地	6
● さ行		頁
里山	人里近くにある、生活に結びついた山	4
自然的土地利用	都市的土地区以外の土地利用であり、農林業的土地利用に、自然環境を保全する森林、原野、水面、河川などの土地利用を加えたもの	2
市民農園	都市住民が余暇活動として行う作物栽培のための農園。サラリーマンなど農業者以外の人々が小区画の農地を利用して野菜や花を育てる農園	4
重要伝統的建造物群保存地区	歴史的、文化的価値がある集落や町並みを一体的に保存する目的で、国が選定する地区	3
人口集中地区（D I D）	国勢調査の結果に基づき、その調査区を基礎単位として、人口密度の高い調査区（人口密度が1km ² 当たり4,000人以上）が隣接し連携した区域全体の人口が5,000人以上となる区域	10
親水（しんすい）	河川、湖沼などの水域のもつ空間、水流などの環境に地域住民が親しみること	5
持続可能な土地利用	環境や資源を保全し、現在と将来の世代の必要をともに満たすような土地利用	2
水源かん養	森林の土壤が降水を貯留し、川の流量を安定させて洪水を緩和とともに、水質を浄化する機能	4

● た行		頁
地域整備施策	地域の生活条件、生産条件及び自然環境等を整備し、総合的な居住環境の向上を図るために行われる施策	14
地区計画	住民の生活に身近な地区を単位として、その地区の状況や特性に応じて定めるまちづくりの計画	5
中核農家	基幹男子農業従事者（16歳以上60歳未満の男子で、年間自営農業従事日数が150日以上の者）がいる農家	7
低未利用地	利用がなされていない土地又は立地条件からみてその利用形態が社会的に必ずしも適切でない（低位な）土地。未利用の空き地、耕作放棄地、工場跡地、都市中心部の青空駐車場や資材置場など	6
都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所、店舗用地、一般道路など、主として人工的施設による土地利用をいう	2
土地の高度利用	公共施設等が一定水準以上整備されている地区において、その場所にふさわしい有効かつ効率的な活用を図り、土地の利用度を向上させること	3
● な行		頁
農業振興地域整備計画	農業振興地域の指定を受けた市町村が、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための施策を計画的に実施するために必要な事項を一体的に定めた計画	17
農用地の多面的機能	農地が持つ機能で、国土保全、環境保全及び景観保全などの機能	4
農地の流動化	担い手に対し、効率的な生産ができるように農地の貸付や売却、農作業の委託等をすること	7
● は行		頁
バリアフリー	障害者や身体機能の低下した高齢者が、日常生活や社会参加活動を行う上で、障壁となっているものを除去し、人に優しい環境づくりをすすめる	17
● や行		頁
用途地域	都市の計画的な土地利用を実現するために、住居、商業、工業地域などの適正な配置を定める都市計画の制度	6
● ら行		頁
緑化協定	市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者の合意に基づき、住民自身による自主的な緑地の保全や緑化に関する協定を締結するもの	5



平成17年6月
塩尻市

